

個人番号および本人確認書類(写)添付台紙

寄附金税額控除に係る申告特例申請書(ワンストップ特例申請書)を提出される方は、【個人番号が確認できる書類】と【本人確認書類】の写しをこの台紙に貼付し、申請書と一緒に提出してください。
※住民票などのりしろに貼りきれない大きな書類の写しを提出する場合は貼らずにそのまま添付してください。

- マイナンバーカードをお持ちの方は、おもて面とうら面の写しをそれぞれ貼り付けてください。
- マイナンバーカードをお持ちでない方は、個人番号が確認できる書類と本人確認書類がそれぞれ必要です。
- マイナンバーカードまたは本人確認書類は必ず現在の住所がわかるものを提出してください。

のりしろ

個人番号が確認できる書類貼付欄

(例)

- ・マイナンバーカード(うら面)
- ・個人番号通知カード
※令和2年5月25日通知カードが廃止されたため、記載事項に変更が生じた場合は番号確認の書類として使用できません。
- ・住民票(個人番号記載あり)を提出する場合は、貼らずにそのまま添付してください。

のりしろ

本人確認書類貼付欄

(例)

- ・マイナンバーカード(おもて面)
- 【写真のある証明書…1枚】
 - ・運転免許証、パスポート、在留カードなど
- 【写真のない証明書…2枚】
 - ・健康保険証、年金手帳、公共料金の領収書